

2020. 7. 20.

おひ国書館

No. 209

発行 代表 おひ国書館
青木 和子
松本市牧の原 1-10-4
TEL 047-311-0886
104-416

第二十七回定期総会

4月25日(土)に定期総会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による公共施設休館と自粛要請のため、通常の形態は無理と判断し、書面総会としました。会員の皆様には議案書(2019年度活動・決算・会計監査報告、2020年度活動計画案・予算案・役員改選案)を送付し、書面表決書に議案の賛否及びご意見・ご質問を募り、郵送またはFaxでの返信をお願いしたところ、例年の総会出席者数を大幅に上回る返信を頂きました。変則的な形にご協力ください。

ありがとうございます。
各議案にご了承を頂き、特に反対意見はみられませんでした。頂いたご意見・ご質問は、今後の定例会の中で議題として取り上げたいと思います。

二〇一九年度活動報告

- 4月20日(土) 第26回総会と本郷谷市長・臼井図書館長挨拶、常世田良立命館大学教授講演
- 5月5日(祝) 憲法記念日の集い...前川喜平さん講演会(市民会館ホール 市内各団体共催)
- 5月18日(土) 定例会
- 5月27日(月) 第13回図書館友の会全国連絡会総会参加(日本図書館協会 参加15名)

- 6月1日(土) 「疎開した40万冊の図書」DVD上映会を主催(子ども読書推進センター)
- 6月22日(土) 定例会
- 7月6日(土) 第27回県内図書館関係市民団体連絡会共催(市原市立図書館 参加15名)
- 7月20日(土) 定例会
- 7月27日(土) 「ウォーナーの謎のリスト」DVD上映会を主催(子ども読書推進センター)
- 7月27日(土) ビブリオ・バトル参加(松本市立図書館主催)
- 9月21日(土) 定例会
- 10月26日(土) 定例会
- 11月9日(土) 定例会
- 11月12日(火) 明市民センター・オープンニング・セレモニー&内覧会参加
- 11月13日(水) 明市民センター新築移転開館
- 12月14日(土) 定例会
- 2020年1月18日(土) 定例会と新年会

○1月25日(土) 「図書館で出会う」
つなかる・学びあう」参加(松
戸市立図書館主催)

○2月6日(木) 伊藤教育長と面談

○2月7日(金) 公共施設再編整備
推進審議会傍聴

○2月8日(土) 定例会

○2月25日(火) 市長・施政方針、
教育長・教育施設方針(市議会
3月定例会にて)

○3月6日(土) 定例会中止(新型
コロナウィルス感染症拡大のため)

会報発行

○203号(5月10日)
第26回総会

○204号(7月10日)

「松戸市図書館整備計画」をも
う一度確認したい! 第13回図
書館友の会全国連絡会総会、総
務大臣・文部科学大臣宛要望書

○205号(9月7日)

映画「ニニョーク 公共図書館

」エクス・リブリス」を
鑑賞して

○206号(11月30日)

県内公共図書館サービス指標、
松戸市教育費・図書館費の変
遷、第27回県内図書館関係市
民団体連絡会、要望書に対す
る総務省からの回答

○207号(2020年2月3日)

DVD上映会開催(①疎開した40
万冊の図書 ②ウォーナーの
謎のリスト)

○208号(6月20日:公共施設休
館のため印刷が遅れた)

「聖徳」から「明」への道、
「図書館」をもっと知りたく
て! 「おい図書館」入会のお
願い、教育長と面談、松戸
市議会2020年3月定例会
以上の他、市議会・総合教育
会議・教育委員会・社会教育委
員会の傍聴、会報配布・送付、
事務局会議等を行いました。

二〇二〇年度活動計画

○市民への働きかけ

○市議会・行政への働きかけ

○図書館見学

○図書館についての調査・研究

○県内外の図書館関係団体との交流

○講演会・勉強会

○文化活動

○市内他団体とのイベント共催

○会報発行

○定例会開催(8月を除く毎月1
回 会場:市民会館会議室など)

○会費:年間1000円

○事務局 代表 青木和子

副代表 大石民子

会計 菊地志枝

書記 木村真喜子

書記 浅山早智子

会計監査 鎌瀬容子

〃 西山怜子



おーい図書館会則

第1条 この会の名称は「おーい図書館」とする。

第2条 この会の事務局は代表宅におく。

第3条 この会は、市民の要求に応える新しい図書館作りを目指す。

第4条 第3条の目的に達するために

1. 図書館についての情報収集や学習を行う。
2. 学習の成果を地域の図書館活動の中に生かす。
3. その他、必要な活動を行う。

第5条 この会には、図書館に関心のある者は、誰でも入会することができる。

第6条 この会の経費は、会費とその他の収入をもって当てる。

第7条 この会の会計年度は、毎年4月1日にはじまり、3月31日に終わる。

第8条 この会の役員は、次の通りとする。

- ・代表 1名
- ・副代表 1名
- ・書記 1名
- ・会計 2名
- ・会計監査 2名

第9条 この会の役員の任期は1年とし、再選を妨げない。但し、兼任は認めない。

第10条 この会の役員の選出は、会員の互選で決定される。

第11条 総会は年1回開き、前年度の会計決算及び活動の報告、新年度の予算、活動計画等を審査、決定する。

議事の成立は、参加者の過半数の賛成をもって決する。

第12条 この会の会則は、必要に応じて会員の合意のもとに改正することができる。

付則 この会則は1995年3月25日より運用する。

この会則は2009年2月25日より運用する。

この会則は2010年4月24日より運用する。

この会則は2011年4月16日より運用する。

この会則は2015年4月18日より運用する。

この会則は2016年4月16日より運用する。

この会則は2018年4月14日より運用する。

2020年4月1日現在
会員数 131名

2019年4月1日～2020年3月31日 決算報告

収入

項目	金額	項 目
繰越金	349,044	
会費	98,000	98人×1,000円
研修費	0	
雑収入	35,002	寄付、受取利子
計	482,046	

支出

項目	金額	項 目
会議費	3,801	会議費
研修費	20,442	県内連絡会経費、「としょかん」購読料、全国・県関係連絡会 等
通信費	61,825	メール便、郵便切手 等
事務費	29,239	印刷・用紙・コピー・製版・封筒、事務局費 等
予備費	0	
計	115,307	

収入

482,046

支出

115,307円

=

366,739円

監査の結果 上記の通り相違ありません
 会計監査 鎌瀬容子
 西山怜子

2020年4月1日～2021年3月31日

予算案

収入

項目	金額	項 目
繰越金	366,739	
会費	100,000	100人×1,000円
研修費	20,000	講演会参加費
雑収入	2,000	寄付、受取利子
計	488,739	

支出

項目	金額	項 目
会議費	5,000	会場費 等
研修費	50,000	講演会経費、「としょかん」購読料、全国・県関係連絡会 等
通信費	100,000	メール便、郵便切手、宅配便 等
事務費	40,000	印刷・用紙・コピー・製版・封筒、事務局費 等
予備費	293,739	
計	488,739	